

第三次補正予算における主な復興関連施策（概要）

1. 災害に強い地域づくり関係……………P1
2. 地域における暮らしの再生関係……………P2～P4
3. 地域経済活動の再生関係……………P5

平成23年10月7日
復興対策本部事務局

1. 災害に強い地域づくり関係

市街地整備(国土交通省)

一 津波被災市街地の復興まちづくり

《考え方》土地区画整理事業や防災集団移転促進事業について事業の実施が見込まれる地域のうち、早期の立上りが見込まれる事業の全てに対応可能な額を措置

一 盛土造成地の滑動崩落対策

《考え方》被災宅地において見込まれる当該事業の全てに対応可能な額を措置

一 市街地液状化対策

《考え方》被害の著しい市街地を中心に、早期の立上りが見込まれる事業の全てに対応可能な額を措置

被災者の住宅の確保等(国土交通省)

一 災害公営住宅等の供給等

《考え方》被害状況等を踏まえ、阪神・淡路大震災の実績も参考に、一次補正と合わせ3万戸を措置

インフラの整備等(国土交通省)

一 三陸縦貫道などの復興道路・復興支援道路の整備

《考え方》三陸沿岸道路などの復興道路、復興支援道路の整備について、事業の推進を図り、逐次供用を開始しつつ、できるだけ早期にネットワークとしてつながることを目指し、所要の予算を計上

一 河川、港湾等の津波対策、土砂災害対策

《考え方》(海岸の津波対策) 海岸堤防については、新たに設定される堤防高さで、国施行区間のうち仙台空港等の重要施設が背後にある区間においては、平成24年度を目途に完了を目指すなど、順次復旧を進めていくために必要な予算を措置。また、復旧に期間を要する湾口防波堤については、計画的に復旧を進め概ね5年で完了を目指す、順次復旧を進めていくために必要な予算を措置。

(河川の津波対策) 河川堤防については、平成24年度出水期(6月頃～)までに被災前と同程度の安全水準(含:地盤沈下分)まで本復旧を完成させるとともに、海岸堤防の復旧と整合を図りながら、今次津波を踏まえて必要となる高さの堤防等の整備に必要な予算を措置。

(港湾の津波対策等) 被災した港湾施設の早期復旧に加え、津波被害が想定される港湾における防波堤や耐震強化岸壁、がれきや堆積土砂の受入のための廃棄物埋立護岸の整備や港湾施設の「粘り強い構造」に関する検討等に必要な予算を措置。

(土砂災害対策) 土砂災害対策については、土砂災害危険箇所の緊急点検結果等を踏まえ、亀裂等の変状を来した箇所、被災地復興に不可欠な重要交通網等を保全する箇所の対策に着手し、逐次完了させるために必要な予算を措置。

自立・分散型エネルギー導入促進(環境省)

一 防災拠点等における再生可能エネルギー導入(地域グリーンニューディール基金の拡充)

2. 地域における暮らしの再生関係①

仮設住宅等避難者に対する支援(厚生労働省)

<福祉サービス・コミュニティの再生>

－地域支え合い体制づくり(介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し)

－地域の「絆」再生等(緊急雇用創出事業臨時特例基金(住まい対策拡充等支援事業分)の積み増し)

《考え方》地域の「絆」やつながりを再生し、高齢者、障害者、生活に困窮している方等の生活を支えるため、「社会的包摂」促進のための地域取組支援、「生活再建サポーター」の配置等による被災生活保護受給者への個別支援等に対して財政支援を行う。

－障害福祉サービス事業者の支援(障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し)

－保育所等の複合化・多機能化の推進(安心こども基金の積み増し)

<被災者の健康の確保>

－被災者の健康支援(介護基盤緊急整備等臨時特例基金の積み増し)

－被災者の心のケア(障害者自立支援対策臨時特例基金の積み増し等)

<復旧への追加的支援>

－生活福祉資金や母子寡婦福祉貸付金の確保

－国民健康保険の保険者等への支援

2. 地域における暮らしの再生関係②

地域医療提供体制の再構築等(厚生労働省)

一 地域医療提供体制の再構築(地域医療再生基金の積み増し)

《考え方》津波等により、病院の全壊等甚大な被害を受けた地域で、新たな医療提供体制を再構築するため、県が策定する医療の復興計画に基づく、医療機関等の再整備等の事業に対し財政支援

一 被災施設の災害復旧(第1次補正の追加財政措置)

《考え方》医療施設等災害復旧を引き続き進めるため、施設整備等につき所要の追加財政措置

被災地における教育の再建(文部科学省)

一 国公立学校施設等の災害復旧等

《考え方》東日本大震災により被災した学校施設や社会教育施設の復旧等を引き続き推進。

一 被災した児童生徒の心のケア等

《考え方》児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーや進路指導・就職指導を行う指導員等の配置を促進。

一 就学支援の充実

《考え方》各学校段階において、経済的支援が必要な子どもや若者に対する就学支援を充実。

一 復旧・復興を担う専門人材の育成

《考え方》震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援。

一 学びを通じた地域コミュニティの再生

《考え方》地域教育コーディネーターの配置など学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生の取組を支援。

2. 地域における暮らしの再生関係③

復興対応のための雇用対策(厚生労働省)

- 一 被災地の本格的雇用復興のための産業政策と一体となった雇用機会創出への支援
(「重点分野雇用創出事業」の基金の積増し)

《考え方》産業施策の観点から補助等の対象となる事業において、被災者を雇用する場合に支援を行うとともに、民間企業等への委託により、生涯現役・全員参加・世代継承型の雇用創出を推進する。

- 一 震災等の影響による失業者の雇用機会創出支援(「重点分野雇用創造事業」の基金の積増し)

《考え方》重点分野雇用創造事業により実施する震災対応事業を拡充して、震災等緊急雇用対応事業として実施し、震災等の影響による失業者の雇用の場を確保し、生活の安定を図る。

- 一 新卒者等の就職支援(「緊急人材育成・就職支援基金」の積増し等)

《考え方》卒業後3年以内の被災既卒者を雇用した事業主への奨励金について、平成25年3月末まで延長する特例措置を講じるとともに、ジョブサポーターの増員等を実施する。

- 一 職業訓練の拡充等

《考え方》復旧・復興に必要な人材育成のため、①公的職業訓練の訓練規模等の拡充、②キャリア形成促進助成金の助成率の引き上げ等、③地域の産業の高度化等を担う中核人材を育成する中小企業主への助成を行う。

3. 地域経済活動の再生関係

水産業の復興(農林水産省)

一 漁業・養殖業の再開

《考え方》○早期の操業再開が見込まれる共同利用漁船、共同利用定置を整備するのに対応可能な額を措置。

○早期の生産再開が見込まれる養殖経営体を支援するのに対応可能な額を措置

一 加工流通施設の整備

《考え方》早期の経営再開が見込まれる加工流通施設を整備するのに対応可能な額を措置。

一 漁港機能の早期回復・強化

《考え方》全国及び地域の拠点漁港について、順次供用開始し、平成25年度末までに、漁港機能を概ね回復。その他の漁港についても、平成27年度末までに、必要な漁港機能を順次回復。これらに向けて対応可能な額を措置。

一 漁場のがれき処理

《考え方》早期漁業再開に向け、好漁場・主漁場等早期に対応すべき漁場のがれき撤去に対応可能な額を措置。

被災中小企業の復旧・復興支援(経済産業省)

一 中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助金)(調整中)

《考え方》被災地の強いニーズを踏まえ、1次・2次補正に引き続き予算規模を大幅拡大。地域経済の中核たる中小企業等グループの再建を強力に支援し、被災地域の復興を加速化

一 資金繰り支援(「東日本大震災復興特別貸付」及び「東日本大震災復興緊急保証」等)

《考え方》「東日本大震災復興特別貸付」及び「東日本大震災復興緊急保証」の継続実施等、中小企業の資金繰りに万全の支援策を実施

一 仮設工場、仮設店舗等の整備

《考え方》47市町村・343件の整備要望のうち174件につき自治体と基本契約を締結済。さらに施設整備を加速化

一 被災中小企業に対するリース料支援

《考え方》震災に起因するリース設備の滅失等によりリース債務を抱えた中小企業に対し、設備を再度導入する場合の新規のリース料の一部を補助